

令和4年6月22日

令和4年度第3回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和4年度第3回教育委員会定例会会議録

日時 令和4年6月22日（水）  
10時00分～11時20分

場所 教育委員会室

出席者  
東條 教 育 長  
島津 委 員  
今村 委 員  
原之園 委 員  
堀江 委 員  
馬場 委 員

（事務局職員）

森 副 教 育 長  
黒木 教育次長兼生徒指導総括監  
木場 教育次長兼総務福利課長  
川上 総務福利課企画監  
宮田 教 職 員 課 長  
大山 義務教育課特別支援教育室長  
龍 保 健 体 育 課 長  
波之平 総 務 福 利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 市町村立学校長の 任命について</p>	<p>市町村立学校長の退職等に 伴い後任発令をしようとする ものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

議案第1号については、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

## 3 令和4年度第2回教育委員会定例会会議録について

令和4年度第2回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

## 4 教育長報告

### (1) 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

— 令和4年度6月補正予算案のうち教育に関する事務に係るものについて —

〈次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(今村委員) 今、物価が上がっているが、予算額が適正かどうかというのは説明を聞いただけでは理解し難い。どのような根拠でこの金額になったのか。

(教育次長兼総務福利課長) 10%の根拠について、代表的な物価指標として、総務省の消費者物価指数及び日銀の国内企業物価指数がある。現在総務省発表の消費者物価指数については、生鮮食品は今年3月で対前年比11%程度上がっている。4月の日銀の国内企業物価指数については、10%である。これらを踏まえ、県立学校の現場にも意見を聞いたが、去年と同じ基準では非常に厳しいと聞いている。ちなみに九州各県も同様の事業に取り組んでおり、10%補助は本県を含めて5県ある。

(原之園委員) 事業内容について、舎食費の補助は、寄宿舍のある県立学校は特別支援学校のみに限定したということによろしいか。

(教育次長兼総務福利課長) 寄宿舍のある県立学校の舎食費の増額分補助についてであるが、国の通知には、給食に関して2つ言及している。1つ目は特別支援学校の舎食費の負担軽減である。特別支援学校に限定した形で、舎食費の利用負担を軽減するとしている。2つ目は学校給食費等の負担軽減になる子育て世帯に対する支援である。「学校給食費等」とされていることから、「等」の解釈の余地は確かにあるが、今回は学校給食費のみ対象としている。九州各県の状況を見ると、先ほど申し上げた10%の補助が5県ある。舎食費については、特別支援学校に限定している県も同じく5県だった。また、私立学校については今回要求していない。例えば「等」を広げた場合、民間の下宿等は昨年と比較したときの増加分に対して助成するのは難しく、市町村立寄宿舍との均衡等、様々な問題があるため、今回は国の通知に列挙してある特別支援学校の舎食費に限定し、

予算計上したところである。

(馬場委員) 今回の物価上昇の影響を受けて、給食費は1食あたりいくらくらいなのか。

(教育次長兼総務福利課長) 給食に要する経費の負担については、必要な施設設備、人件費、運営費は県で負担する。材料費については保護者に負担していただくという形になっており、特別支援学校のほとんどが採用する就学奨励費単価の1食あたり271円を超える分について10%までを補助することになる。

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

## 5 その他

### (1) 教育委員会の事務の点検・評価について

－ 教育委員会の事務の点検・評価の趣旨、実施方法等について －

〈総務福利課企画監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) この点検・評価は毎年しているが、第3期県教育振興基本計画は新型コロナウイルス感染症が拡大する前の2019年度に策定している。昨年、新型コロナウイルス感染症の影響はかなり大きかったが、新型コロナウイルス感染症に関わる評価はしていないのか。また、新型コロナウイルス感染症全体の影響を総括する必要があるのではないかと思うが、どうか。

さらに、スケジュールについてしばらく前は9月に公表されており、昨年6月の定例会でも9月公表のスケジュールとしていた。結果的には12月に報告されたが、やはりじっくりと時間をかけて評価をするということなのか。

(総務福利課企画監) 1点目の新型コロナウイルス感染症の影響については、令和2年度においては、各施策において研修やイベントの中止、体験活動を行う場が制限される等、大きな影響を受けた。令和3年度においては、前年度の状況を踏まえ、研修やイベント等については時間短縮や規模縮小等の感染防止対策を講じた上で可能な限り実施した。今回の評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を加味して各施策の評価を行う予定である。2点目のスケジュールについては、御指摘のとおり令和元年度までは最終的に9月議会で報告するスケジュールとしていたが、評価委員会の第1回と第2回の日程はかなりタイトであり、当時からもう少しじっくり時間をかけて検討した方がいいのではないかと、という意見があった。昨年度検討した結果、令和3年度以降は12月議会で報告するという事とした。今年度についても同様に、12月議会で報告したい。その際、今回いただいた御意見や評価委員会でいただいた御意見等を反映したい。

(島津委員) 先ほども申し上げたが、新型コロナウイルス感染症全体の検証

というのはぜひ実施していただきたい。

(総務福利課企画監) 新型コロナウイルス感染症の影響については、数値ではなく文言で記載することも考えている。

(島津委員) 点検評価とは別に考えるということか。

(総務福利課企画監) 方法は検討していきたい。

(教育長) 施策評価票と合わせて、新型コロナウイルス感染症の影響を整理すれば良いのではないか。点検・評価の中で新型コロナウイルス感染症の影響を総括することも可能なのではないか。

(原之園委員) 2次評価を行う施策は「過去の評価、過去の施策選定状況及び5つの柱のバランスを考慮する」とあるが、過去の評価といったときに「改善が必要」「達成できていない」という項目が中心になるのか。

(総務福利課企画監) 2次評価については、直近の5か年間で「概ね良好である」という評価をして2次評価の対象となっていないものも考慮して改めて評価委員会で意見を聴取して決定する。

(原之園委員) 例えば過去、「改善が必要」「達成できてない」という評価を受けたとしたら対応はどうか。

(総務福利課企画監) 過去の評価に限らず当然その達成度が低いということが出た場合については、2次評価の必要性を判断したい。

(原之園委員) 「改善が必要」「達成できてない」という評価を受けたら、職員の皆さんは次は改善しようと一生懸命努力されるので、2次評価の項目の判断には意味があると思う。

〈質疑終了〉

## (2) 令和4年第2回県議会定例会の状況について

－ 令和4年第2回県議会定例会における議事、主な質疑事項等について －

〈副教育長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 資料の①の教員の働き方改革の部活動の地域移行について、どのような部活動にすると考えているのか。例えば全国レベルと自分たちで楽しめれば良いというレベルとでは地域移行する場合に求められるものが変わってくるが、整理はしているのか。

次に、④の県立高校の活性化の特色化・魅力化について、国際バカロレアの資格を目指すということは議論で出てきているのか。

また、資料にはないが教員不足の問題も質問があったと思うがどうなのか。

最後に⑥の特別支援学校の環境改善検討委員会が設置されているが、教育委員会においてもこの検討委員会の概要を説明していただきたかった。

(保健体育課長) ①の部活動の地域移行でどのような部活動にしていくのかについては、6月6日のスポーツ庁に置かれた検討会議の提言にある「スポーツ環境の在り方」の中で、委員が言われたようなことが指摘されている。体力や技量の高い競技指向性の高い生徒がいる一方で、レクリエーション指向の生徒、運動が苦手な生徒もいるという状況の中で、多様な方策が求められている。私たちがどこまで準備ができるか、それぞれの市町村が同じように対応できるかが、今後の課題であると考えている。

(教育次長) ④の県立高校の活性化について、まず現状を説明すると、日本における国際バカロレア認定校は学校教育法の第1条の「学校」でいうと、幼稚園等を含めて50校程度あると認識している。公立の高等学校等で国際バカロレアに認定されている学校は、国際学科を有している中高一貫の学校が非常に多い。例えば東京都立の国際高校、神奈川県立横浜国際高校、高知県立国際中学校・高等学校等がある。

国際バカロレアの認定校になるためには、学習指導要領に基づく教育課程と国際バカロレア機構が定める教育課程の双方を満たす必要があり、非常にハードルが高くなっている。

今回議会で話題になった県立高校の活性化については、離島や中山間地域の小規模校について、焦点が当てられた議論が中心だった。議会においては、今後高等学校の特色化・魅力化を推進するために、地域の皆様の御意見を聞きながらスクールミッション・スクールポリシー等を定めて進めていくということ答弁したところであるが、その御意見の中で、国際バカロレアに関連する議論が出れば、検討材料に載せてやっていくことになるかもしれない。現状では、なかなかハードルが高いため、全国的な動きを注視して研究して参りたい。

(島津委員) 広島県には広島叡智学園があるが、離島でも力を入れている学校があるため、ぜひ検討していただきたい。

(副教育長) 議会における教員不足の現状等についての質問は、年度当初の教員不足はどうなっているのか、どのような取組をしているのかという趣旨であった。県内の公立学校では5月1日時点で56人の教員不足が生じていること、この欠員を補充するために、市町村教育委員会、学校、教育事務所と連携をし、ハローワークへの求人、県内外の大学への情報提供や依頼、市町村の公共施設・商業施設へのポスター掲示、SNS等を活用した情報発信、新たな求人サイトへの登録等の間接的なアプローチ、過去の勤務経験者との面会、電話による声かけ等の直接的なアプローチを行い、募集をしていること、ただ小・中学校においては近年新規採用者数を増やしており、臨時的任用教員の多くが正規教員として採用されるという状況があり、必要な臨時的任用教員の確保がなかなか難しい状況になっていること、そのため、ただ今申し上げた対応に

加えて、高等学校の免許を持っている方に、小学校の臨時免許状を授与したり、教員の免許状は有していないが、県の資格や特定の教科に関する専門的な知識や経験を持っている方に特別免許状を授与する等、積極的な確保に努めていく考えであることを答弁申し上げたところである。

(島津委員) 特別な免許状を授与し、実際に働いている教員はいるのか。

(教職員課長) これまで本県では9件の特別免許状を与えている。私学1件、公立8件の看護免許を有する者に授与している。今後特別免許状の授与の在り方を検討し、広く利用できるよう検討していきたいと考えている。

(島津委員) 特別免許状を広めていくというのは、本来の趣旨ではない。緊急的にしているのであるから、特別免許状を広げるということではなく、原則は正規教員を広げる必要がある。

(副教育長) ⑥の特別支援学校の教育環境改善検討委員会については、委員の御指摘のとおりであり、事後的にはなるが、どのような形で設置されているか報告させていただきたい。

(馬場委員) 女子の大学の進学率について気になるところがあり、男女の進路で異なる点があれば教えていただきたい。

(副教育長) 結果ということになるが、学校基本調査という文科省の調査で、令和3年3月に県内の公私の高等学校を卒業した生徒の進路状況がわかる。それで見ると、男子と女子の傾向は異なっており、男子の場合は就職が3割、女子の場合は就職が17%くらいで2割弱である。また、専門学校に進むのは、男子が18%で2割弱、女子は25%である。短大も含め、大学に進む者が、男子は39%で4割、女子の場合は5割である。その大学進学者のうち、短大に進むのは男子は0.9%に対し、女子は13%くらいであり、短大に進む男子はかなり少ない状況である。

〈質疑終了〉

### (3) 令和4年度鹿児島県教育支援委員会委員の委嘱について

— 令和4年度鹿児島県教育支援委員会の設置目的、委員の委嘱期間、主な業務及び委員の構成等について —

〈特別支援教育室長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 子供たちの将来を左右する大事な業務であると思う。助言した件数は全部で何件くらいあるのか。

(特別支援教育室長) 教育支援委員会で審議した件数については、過去3年間で申し上げますと、令和元年度が262件、令和2年度が284件、令和3年度



が282件だった。

(島津委員) 件数が徐々に増えてきているが、判定する際に、なかなか複雑な条件を加味しながら助言をするかと思うが、何か課題になっていることはあるか。

(特別支援教育室長) 各市町村の教育委員会から特別支援学校への就学が望ましいと報告があったものについて審議している。中には、特別支援学校ではなく、特別支援学級でも指導が可能ではないかというケースもあり、その子供さんの実態を改めて学校や市町村教育委員会から報告いただいて、審議をすることもある。

〈質疑終了〉

6 議案  
議案第1号 市町村立学校長の任命について  
(非公開)

7 閉会